

# 平成 25 年度第 1 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 25 年 11 月 26 日（火） 午後 7 時～

場 所：八尾市 社会福社会館 2 階集会室

出席者：委員 19 人、事務局

## 議題

- 1 市長挨拶
- 2 平成 25 年度八尾市子ども・子育て会議委員について
  - (1) 八尾市子ども・子育て会議 委員の委嘱
  - (2) 八尾市子ども・子育て会議 会長・副会長の選任
- 3 案件
  - (1) 八尾市子ども・子育て会議について
  - (2) 八尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
  - (3) 保育サービス実施状況について

## 開会

### 事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議録を録音することを確認。

また、市長挨拶について、田中市長の公務の都合により、原副市長より挨拶する旨説明。

### 1 副市長挨拶

#### 原副市長

皆様、こんばんは。大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本来なら、田中市長がご挨拶申し上げるべきですが、他の公務と重なっておりますので、私が会議に先立ちましてご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、日頃から本市の次世代育成支援の推進にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。また、ご多忙にも関わらず、当会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

さて、本市は第 5 次総合計画を作っておりますが、その中に、5 つの大きな目標があります。その 1 つに「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」という目標があり、子ども施策が大きな柱になっています。それに基づいて施策を進めています。

さらに、八尾市次世代育成支援行動計画があり、その基本理念を「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」としています。この理念の実現を目指して取組みを進めています。

一方、国におきましては、子ども・子育ては長年の課題であり、昨年 8 月に三党合意で、子ども・子育て関連の 3 つの法律が成立しました。その中身は、これまでの課題を一定解決しうるものになっており、財源も 1 兆円確保することが決まっています。

本市におきましてもこの法律に基づきまして、施策を進めていきたいと思っております。

子ども・子育て関連 3 法の中に、子ども・子育て支援法があります。この子ども・子育て支援法に基づきまして、八尾市として、子ども・子育て支援事業計画を作ることになっています。本市では、その事業計画だけでなく、独自に子ども政策のこれからの方向性を決めるものとして、(仮称)八尾子ども計画を策定したいと思っております。この 2 つの計画の策定につきまして、委員の皆様方のご意見を賜りながら進めていきたいと思っております。

従いまして、八尾市におきましても、これを契機として今までの課題に応えうる制度を作りたいと思っており、この会議は非常に重要なものと位置づけています。本市としましては、今後皆様方のご意見を賜りながら、地域に向き合う子育て支援施策の推進、ならびに、子どもの元気と笑顔があふれるまちづくりを進めていきたいと思っています。委員の皆様におかれましては、どうぞ趣旨をくみ取っていただき、活発な議論を賜りますよう、お願い申し上げます。はなはだ簡単ではありますが、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(原副市長 公務につき退席)

## 2 平成 25 年度八尾市子ども・子育て会議委員について

(1) 八尾市子ども・子育て会議 委員の委嘱 (省略)

(2) 八尾市子ども・子育て会議 会長・副会長の選任  
事務局一任により、中西会長、農野副会長を選任。

### 会長

先ほど、副市長からお話がありましたが、当会議は、子ども・子育て支援事業計画、(仮称)八尾子ども計画の2つの計画の策定に向けた会議という位置づけです。皆様の活発な議論が八尾市の子どもたちの未来を作ります。皆様と力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 副会長

男女共参画型社会という背景もあり、会長と共に尽力していきたいと思っています。

今回、新規の公募委員がおられますので、新しい風もいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 3 案件

(1) 八尾市子ども・子育て会議について

### 会長

次第3の案件(1)について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは、案件1 八尾市子ども・子育て会議についてご説明申し上げます。

お手元の資料2「八尾市子ども・子育て会議条例」をご覧ください。

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に実施するため、市町村に対して、主に保育サービスの整備目標などを定める「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられています。また、この法律では、計画の策定に当たり、子育て当事者や子育て支援事業従事者の意見を取り入れるため、子ども・子育て会議の設置についての努力規定が設けられています。

これを受けて、本市においても、9月市議会定例会を経て、「子ども・子育て会議条例」を制定し、本日から皆様方に様々な議論をお願いするものでございます。

ご検討いただく具体的な内容としては、本市独自の子ども・子育てに係る計画「(仮称)

八尾子ども計画」の策定・推進、次世代育成支援行動計画の進行管理など、本市の子ども施策全般に関するもののほか、子ども・子育て支援法に位置づけられる「子ども・子育て支援事業計画」の策定など法律に基づく内容についてご意見をいただいてまいりたいと考えております。

続いて、「(仮称)八尾子ども計画」、「子ども・子育て支援事業計画」についてご説明いたします。

(資料2-1:1ページ(仮称)子ども計画、子ども・子育て支援事業計画の概要説明)

(資料2-1:2ページ(仮称)子ども計画・子ども・子育て支援事業計画の関係の説明)

なお、子ども・子育て会議においては、(仮称)子ども計画に係る検討は会議全体で、子ども・子育て支援事業計画に係る検討については、条例の第6条に基づく専門部会において具体的な検討をお願いし、全体会議の際にご報告してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、子ども・子育て会議についてのご説明とさせていただきます。

**会長**

ご意見、ご質問はありませんか。

**委員**

子ども・子育て支援事業計画では、現在本市で行われていない地域型保育なども検討の対象になるのですか。

**事務局**

子ども・子育て支援法に位置づけられる事業は検討の対象とします。ニーズ調査の結果や、実施にあたっての課題などをとりまとめ、委員の皆様からご意見を伺いながら検討したいと思います。

**委員**

子ども計画での3つの重点の中の「子どもの自主性・自立性を高める取組みを通じて地域への愛着心『八尾が大好き』という気持ちを育てる」の「愛着心」という表現について、目標なのかどうかについては疑問があります。誤解のないよう、結果として八尾が大好きな子どもに育ててもらえるようにするほうがよいと思います。

**事務局**

今回お示しした資料はあくまでもイメージで、子ども計画の具体的な内容や表現は今後この会議でご検討頂きます。八尾市の総合計画に基づいて、「八尾に住み続けてよかった」と思ってもらえるようなまちづくりを進めていますので、「愛着心」はこのようなイメージとしてとらえていただければと思います。

**委員**

対象が小さい子どもたちに思えますが、「子ども」とは、18歳までととらえてよいでしょうか。

#### 事務局

次世代育成支援行動計画を引き継ぐ計画として考えているため、対象年齢は、次世代の行動計画同様、18歳までと考えています。

#### 副会長

子ども・子育て支援事業計画は国の枠組みに従い、学童保育くらいまでの計画になりますが、子ども計画は、もっと年齢を幅広くとって進めてよいのですね。障害児は20歳未満という定義もありますが、障害児は20歳未満とってよいですか。

#### 事務局

その通りです。

#### 委員

私が公募委員に応募した理由は、生まれたての赤ちゃんから18歳、20歳までの子どもたちに、子ども計画にも記載があるような「つながり・きずなづくり」、「切れ目のない支援」を提供できることを願っているからです。当会議では、「このようなことをすればよい」という具体的な話ができる時間を多くとっていただくことを期待しています。

#### 事務局

今回は2つの計画を策定することとなっていますが、特に子ども・子育て支援事業計画は、国で計画を出す期限を決めていますので、今回を含めて会議は4回という非常に厳しい日程となっています。委員の皆様には本日から2年間担っていただきますので、子ども計画の中では様々なご意見をいただきたいと考えています。来年度以降に、できれば多くの議論の時間を設けたいと思っています。

#### 会長

子ども計画は、今までの次世代育成支援推進行動計画をさらに改善して充実させるという位置づけもあるということですね。

#### 事務局

現在の次世代育成支援推進行動計画は、行政の取組を中心に書いています。

次世代の計画も、「パートナーシップで子ども・子育ての政策を進めましょう」という理念で進めてきましたので、これを引き継ぎながら、行政だけでなく共に進めていける取組みも定める計画にしたいと考えております。本日は計画をイメージしていただくために資料を提供しておりますが、子ども計画の具体的な内容は平成26年度に策定する予定ですので、内容について委員の皆様のご意見をいただきながら検討を進めたいと思っています。

- (2) 八尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
- (3) 保育サービス実施状況について

#### 会長

案件(2)及び(3)について事務局から説明をお願いします。

## 事務局

案件（２）「子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査」についてご説明いたします。  
資料３をご覧ください。

まず、「１．調査の目的」ですが、事業計画の策定に当たっては、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査を行い、これらを踏まえて教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこととなっており、そのために今回の調査を実施するものです。また、来年度に八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）の最終年度を迎えるにあたり、その評価をすることとなっています。

次に、「２．調査の概要」ですが、調査内容については、事業計画の策定に必要な項目、八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価に関する項目、子育てに関する項目としております。特に、事業計画の策定に必要な項目については、八尾市では、昨年度実施の八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）保育サービス目標事業量見直しのために実施した市民アンケートにおいて、子ども・子育て支援事業計画策定に必要なニーズが把握できる項目があるため、平成２５年８月に国から最終的に示された必須の調査項目と比較して、不足するものについて調査を行う予定です。

調査対象者については、保育所（園）利用者及び幼稚園利用者としてそれぞれ公立と私立の利用者、認可外保育施設の利用者、在宅で保育している保護者として地域子育て支援拠点や地域交流等の利用者と乳幼児健診受診者を予定しております。なお、八尾市に在住する児童の保護者を対象としており、全体で約９，５００人となっています。

では、次に、調査票案について、ご説明します。

調査票は配布先により５種類になっております。まず、幼稚園、保育所（園）、認可外保育所、地域子育て支援拠点事業等、健診の５種類となっています。

なお、１０月７日に開催しました八尾市次世代育成支援推進会議でアンケート項目についてのご意見をお願いしましたが、食物アレルギーに関する内容と、児童虐待に関わる内容についてご意見をいただきましたので、調査票案に反映しております。

では、まず、幼稚園の調査票をご覧ください。

（幼稚園の調査票の概要説明）

次に、保育所（園）の調査票と認可外保育所の調査票は同じ構成となっておりますので、保育所（園）の調査票をご覧ください。

（保育所（園）の調査票の概要説明）

次に、地域子育て支援事業等の調査票と健診の調査票はほぼ同じ内容となっているため、地域子育て支援拠点事業等の調査票をご覧ください。

（地域子育て支援拠点事業等の調査票の概要説明）

案件（２）は以上となります。引続き案件（３）について担当よりご説明いたします。

## 事務局

子ども・子育て支援新制度における「子どものための教育・保険給付」や「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられる保育サービスのうち、現在本市にて実施しております各種保育サービス事業について、ご説明させていただきます。

（資料５：１～２ページ【通常保育事業】【休日保育事業】【幼稚園預かり保育】）

（資料５：３～４ページ【地域子育て支援拠点事業】【一時預かり事業】【特定保育事業】【延長保育事業】【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）】）

(資料5：5～6ページ【病児・病後児保育事業】【放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)】【妊婦健診(妊婦乳幼児健康診査事業)】)

(資料5：7～9ページ【養育支援訪問事業】【その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】【子育て短期支援事業】【ファミリー・サポート・センター事業】)

なお、ただ今ご説明させていただいた各事業や施設等につきまして、お配りしております子育ておうえんBOOKや子育てMAPにも掲載されておりますので、改めてご確認ください。

以上で案件(3)の説明を終わらせていただきます。

**会長**

ご意見、ご質問はありませんか。

**委員**

「現在、学童保育は3年生までで、今度子どもが4年生になるが、山手なので地域に友達も少なく見てもらえるところもなく不安だ」という声を多く聞きました。母子家庭の中には、誰も子どもを見てくれる人がいないという母親が多く、不安をもっています。八尾小学校のように校区が広く、随分遠くから通っている子どももいる中で、子どもを1人で30分以上歩かせなければならないことを不安に思っている母親もあります。

**事務局**

放課後児童室は、以前は1年生から3年生が対象でしたが、学年を拡大し、南高安小学校を除き、6年生までお預かりしております。

**会長**

29施設のうち28施設で、既に6年生まで放課後児童室を実施しているということですか。

**事務局**

その通りです。

**委員**

私の保育園にも小学校の子どもが来ており、小学校まで送迎を行っています。保育園で19時まで実施していますので、最寄りの保育園に問い合わせただければ情報が得られると思います。

**委員**

末の娘が小学校1年生なのですが、保育園で放課後児童クラブを実施していることをうれしく思います。小学2～3年生になれば家の鍵を預けることができると思いますが、1年生になったばかりのときは戸惑いが大きいため、私立の保育園に放課後児童クラブをお願いしたいと保護者は思っています。卒園した保育園だからこそ安心という面があるので、卒園した保育園に聞いてみたところ、「やりたいが様々な問題があって難しい」と言われました。「せめて夏休みだけでも」と言いましたが、それも無理でした。どのようなことがあれば、全体に広げることができるのかを教えていただきたいと思います。

#### 委員

まずは人件費の問題があります。私立は、公立と異なって補助金で運営しているため、そこから人件費をまかなうのが難しいです。私どもでも何とかやりくりしている状況ですが、保護者の不安の声は聞いておりますので、私立保育連盟の会議でも働きかけて、できるだけ受入れしてもらおうよう、お願いしていきます。

#### 会長

今回の調査では6ページの「放課後の過ごし方」に、そのような設問があるように思います。

#### 事務局

今回のニーズ調査では5歳以上の子どもについて、「小学校就学後の放課後の過ごし方」を聞いています。次世代育成支援行動計画の中間見直しのために昨年実施したニーズ調査では、小学生を対象にその辺りも調査しました。今年度も、今回ニーズ調査を出している時期とタイミングを合わせ、現在放課後児童室を利用している人へのニーズ調査も行う予定なので、その中で、ただ今ご指摘の課題についても調査したいと思います。

#### 副会長

本日の朝刊で、フルタイムの概念は、「1日8時間で週5日間、週40時間程度の就労」となっていました。今回の新システムの中で、保育が必要と認定する就労時間としては、フルタイムの概念は「1日6時間で週5日間、月120時間」となっており、その場合に、基本的な保育を保育所で行うというガイドラインが見えてきています。前回は、「1日8時間で週5日間程度の就労」で調査したと思いますが、今回は国のガイドラインに合わせなくてよいのでしょうか。

#### 事務局

昨年度の調査と比較しやすいように、この形で示していますが、ただ今のご意見についても確認のうえ、国のガイドラインに合うよう、必要な部分は変更させていただきます。

#### 副会長

もっとも気になっているのは、フルタイムの部分です。フルタイムとパートタイムの時間は丁寧に切っていただきたいと思います。

#### 会長

国の認定基準も検討中だと思います。限りなく自治体のニーズに合うような形でできればと思います。

#### 委員

資料5の1ページの「休日保育事業」についてお伺いします。次世代育成のアンケートでは、「おおむね対応できている」ということで、この2か年で、他の需要があるかどうか聞いてみましたが、ないということです。しかし、次世代で「3か所」という数値目標をあげられたので、「需要はないが施設数を3にする」という方向で検討すると聞きました。需要がないなら、できればこの会議で再度見直しをしていただければと思います。予算と

しては、国が3分の2、市が3分の1の補助金が入るのですが、休日保育を実施している保育園に聞いてみても、利用者がほとんどいない保育園もあります。私立保育連盟では、「このような中でさらに1つ作る必要はあるのか」という疑問の声が出ています。

一方、5ページの病児・病後児保育事業のニーズはかなり大きくなっています。またアレルギー対応や、インシュリン等の医療行為が必要な子どもも増えています。現場では、この課題に対応しなければ子どもの安全、時には命に関わるという問題があります。朝食で食べたものが、保育園や幼稚園に来てから症状が出てくる子どももいますので、子どもの安全を守るという意味では、今後はこのような観点も必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

#### 事務局

休日保育事業は、現在市内2か所で実施していますが、利用者の観点で本当に利用しやすいものか、利用しにくいから利用していないのかということ、今回のニーズ調査で把握すべきだと思っています。

病児・病後児保育事業、アレルギーについても、今回のニーズ調査に入れており、課題を把握したいと思っています。病児・病後児保育は、ニーズはあるものの、医療機関との連携が必要なため、保育所等で実施するのは難しいですが、改めてニーズを把握したうえで、展開の拡大が可能かどうかを検討したいと思っています。

#### 委員

社会状況が変わってきており、保育所、幼稚園に通う子どものニーズも変わってきています。今回のニーズ調査で八尾市の子どもがどのようなニーズをもっているかは大切にしたいと思っています。

学童を保育園で見てもらいたいというお考えもあるかと思いますが、私としては、卒園して小学校に入学したら、小学校の年齢として友達同士で遊ぶという概念に少し変えていただきたいと思います。幼稚園で、園児の中に小学生が入っていることが想像しかねないほど、小学生の子どもは成長しています。人件費だけの問題ではないと思います。子どもの成長に合わせた環境で守るというシステムを作るべきだと思っています。

夏休みに小学1年生を預かっている幼稚園があり、夏休みは期間が長いので、宿題を見たり、一緒に遊ぶなどを行っています。月に1回土曜に、卒園した小学生が来ることができる日を設けているところもあります。しかし、学童は毎日のことなので、小学校での対応を充実するほうが年齢に応じたものになり、子どもの成長のためになると思います。

保育所（園）と幼稚園は対象児が異なるせいか、幼稚園に来る子どもは、アレルギーが重い子どもはあまりいないように思いますが、朝食で食べたものが幼稚園でアレルギーが出るケースもあるため、母親自身の認識も浅いと思います。ニーズ調査でしっかり把握していただき、対応策を考えていければと思います。

調査の回収率が悪いとよく聞かため、回収率を上げ、このニーズ調査で八尾のニーズをしっかり把握していただきたいと思います。

#### 会長

前回の次世代の調査でも回収率が懸念されましたが、このような調査ではおおよそ20%台です。今回は現場での配布の協力をいただけるため、回収率が上がることを期待しています。



アレルギーに関しては次世代でも意見があり、実態を把握するために今回の調査項目に加えています。アレルギーで子どもが亡くなるケースもあるため、厚労省でもアレルギーに関して、先生への教育に取り入れるような動きもあります。そのため、調査結果によっては、今後の会議の中で看護師の配置なども議論するような流れになると思いますが、このような認識でよいでしょうか。

#### 事務局

よろしいです。

#### 会長

学童は小学校6年生まで拡大してきているため、今後は、どのような場所で行う可能性があるかという議論になると思います。調査結果が出ましたら、具体的に議論していきたいと思います。

#### 委員

保育をしながら放課後児童の預かりを行うことに関してですが、延長保育を利用している子どもが多くなったり、乳児が多ければ保育士の手がとられます。園が放課後児童クラブを前向きに考える場合には、市として人員配置などを考えておられますか。

小学生が卒園した園に戻ってくれば、園の先生も子どもの成長が見えます。また、縦割り保育として異年齢の子どもが交われば、上の子どものマナーを見て、下の子どもが学ぶなど、今のような核家族が多い中ではなかなか経験できないことを学ぶこともできます。このようなことも視野に入れながら放課後児童クラブに取り組んでいただければと思っています。

休日保育については、先ほど会長からお話があったように、ニーズ調査の中でどれだけ緊急性があるかを把握することが必要だと思います。イギリスではお正月、クリスマスなどの休日は電車もすべて止まり、家族で過ごすことを推奨しています。このような、ニーズとワークライフバランスについても今後議論できればと思っています。

#### 委員

小学1年生を境に、小学校部門と幼稚園部門に分かれます。長い時間働いている母親は、子どもを長い時間預けたいと思っていますが、放課後児童クラブは17時までで、18時になると自分が迎えに行かなければならないことがプレッシャーになることから、幼稚園に預かってもらいたいと思っています。放課後児童クラブによっては、児童数が過多になっているような状況で、このような環境なら、保育園のほうがよいというのが正直な感想です。6年生まで預かってもらえることは勉強も見てもらえるなど内容も充実してありがたいのですが、小さい子どものほうが必要としています。母親も子どもに申し訳ない思いながらも預けなければならない状況があるため、小学1年生の子どもがいる母親が、子どもを預けるところを選択できるような体制を整えていただけるとありがたいです。

#### 委員

保育園としては園児と小学生についてそれぞれ一定のスペースを確保して人も配置しており、保育士だけでなく勉強を教えることも行っています。今は、子ども会の入会者が減っていますが、生まれた時点から子ども会に入ることができれば、年上の子どもが年下の

子どもをみることができ、保護者同士の情報交換もできます。例えば「子ども会の日」を設けて、地域の散髪屋に行けば割引を受けられるなど、地域とのつながりをもつ活動を行うこともでき、地域で子どもたちを見守る絆を築くことにもつながると思いますので、そのようなお手伝いができればと思っています。

#### 会長

当会議は、実態を把握して、各分野の代表の方々のご意見を伺いながらしくみづくりの提案を行うことを任務としています。他の分野については知らないことも多いため、各分野の情報交換も行いながら進めていきたいと思っています。ニーズ調査の結果が出ましたら、今のような形で様々なご意見をいただきたいと思っています。

#### 委員

大阪府に報告する必要があるため、ニーズ調査を年内に回収した後の、スケジュールについて確認したいと思っています。

#### 事務局

ニーズ調査の調査期間は12月24日までで、乳幼児健診受診者は12月27日までとしています。その後、集計作業を行います。次回の子ども・子育て会議は、1月下旬に部会を設置した中で行い、検討いただきたいと思っています。その際に、ニーズ調査の中間報告を提示したいと思っています。委員からご意見のあった大阪府への報告については、1月下旬に中間報告について委員の皆様のご意見をいただいたタイミングで行いたいと思っており、府にもこの状況は報告しています。

#### 委員

会議の専門部会については、もっと専門的に具体的に議論するものとお聞きしています。25人の委員の中から、例えば7人だけが部会に参加し、他の委員が部会に参加しないことを疑問に思います。部会でも多岐に渡って議論しなければならないため、様々な部会を作って、すべての委員がどこかの部会に所属するようにしていただきたいと思っています。

#### 事務局

国が求めている子ども・子育て支援事業計画については、部会の中で専門的に議論いただきたいと考えています。子ども計画については、今後テーマも含めて議論いただく予定です。現時点では、子ども計画で部会の設置は考えていませんが、今後の議論の中で必要性が出た場合には、設置する可能性はあります。

#### 会長

他に何かご意見、ご質問はありますか。

他にご意見がないようなので、これで議事は終了します。では最後に事務局から閉会の挨拶がありますので、お願いします。

閉会

**こども未来部長**

本日は多くのご意見をありがとうございました。今回は、子ども計画という市の計画づくりと合わせて、国の子ども・子育て支援事業計画についても検討いただくようお願いしています。本日ご意見をお聞きしていて、この2つの計画の切り分けが難しいと感じましたが、今後は2つを分けた形で議論したいと考えております。子ども・子育て支援事業計画は、決められた部分を八尾市の状況に応じて策定することが必要です。そのため、大変申し訳ないのですが、部会という形で関連する委員の方に参画いただいて早期に詰めていきたいと考えています。

子ども計画については、様々な分野で関わっておられる委員の皆様から幅広く自由にご意見をいただき、作っていききたいと考えています。そのため、今年度は、まずは委員全員から幅広くご意見をいただきたいという趣旨でスタートしていることをご了承いただきたいと思います。

ニーズ調査についても多くのご意見をいただきましたので、修正すべき点については、修正していききたいと考えています。

子ども会は、八尾市としても何とかしていきたいという思いをもっており、皆様のご意見をいただきながら、今後も取り組んでいきたいと思っています。

放課後児童室は、本日の案件に入っていなかったため、担当者が出席していませんでした。放課後児童室は事業計画の柱の1つにもなっているため、改めて、担当者を加えて議論できるようにしたいと思っています。

当会議は、幅広く議論いただく部分、焦点を絞って深く議論いただく部分があり、複雑に絡み合っており申し訳ありませんが、引き続きよろしくようお願い申し上げます。本日はお忙しい中、貴重な時間をいただきましてありがとうございました。